様式第１号　　06 静保保静看第 461 号
令和６年　６月　13 日

静岡市長　殿

〔設置者の名称〕　静岡市

〔代表者の役職〕　市長　〔代表者の氏名〕難波　喬司
（静岡看護専門学校）

大学等における修学の支援に関する法律第７条第１項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	静岡市立静岡看護専門学校
大学等の種類 （いずれかに○を付すこと）	（大学・短期大学・高等専門学校・専門学校）
大学等の所在地	静岡市駿河区南八幡町８番１号
学長又は校長の氏名	校長　小野寺　知哉
設置者の名称	静岡市
設置者の主たる事務所の所在地	静岡市葵区追手町５番１号
設置者の代表者の氏名	静岡市長　難波　喬司
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3852/s003476.html

※ 以下のいずれかの□にレ点（☑）を付けて下さい。

□　確認申請
　大学等における修学の支援に関する法律施行規則第５条第１項に基づき確認申請書を提出します。

☑　更新確認申請書の提出
　大学等における修学の支援に関する法律施行規則第５条第３項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点（☑）を付けて下さい。

☑　この申請書（添付書類を含む。）の記載内容は、事実に相違ありません。

☑　確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（以下「大学等修学支援法」という。）に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☑　大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☑　この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☑　申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第７条第２項第３号及び第４号に該当します。

〇各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第１号	静岡看護専門学校 主査　近藤　雄介	054-288-1230	szk-kango @city.shizuoka.lg.jp
第２号の１			
第２号の２			
第２号の３			
第２号の４			

〇添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☑）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

☑　実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》

☑　実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「⑵-①学外者である理事の複数配置」関係

□　《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

☑　《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

☑　客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

☑　実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

□　《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料

☑　確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	静岡市立看護専門学校
設置者名	静岡市

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	~~夜・通信~~	34 単位 39 単位	９単位	
		夜・通信			
（備考）実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数について、学年進行で教育課程の変更途上にあり、上段は新課程、下段は旧課程（３年生の一部が入学時から履修中）の授業科目の単位数である。					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

講義要綱の担当者欄に実務経験のある教員が担当の場合はその資格（例：看護師）を掲載している。講義要綱は、学生及び関係者に配布し、ホームページでの公表も行っている。 URL https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3852/s003487.html

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－②【⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第２号の２－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	静岡市立静岡看護専門学校
設置者名	静岡市

１．大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	静岡市立静岡看護専門学校教育課程編成会議
役割	静岡市立静岡看護全問学校に係る教育課程の編成について、看護分野に関する専門的見地からの意見を聴取し、本校の看護基礎教育の水準の向上を図る。

２．外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
現職	令和５年４月１日～ 令和７年３月 31 日	公益社団法人静岡県看護協会　常任理事
現職	令和５年４月１日～ 令和７年３月 31 日	医療法人社団宝徳会小鹿病院　看護部長
現職	令和５年４月１日～ 令和７年３月 31 日	カム・オフィス有限会社　代表取締役 曲金訪問看護ステーション　所長
現職	令和５年４月１日～ 令和７年３月 31 日	地方独立行政法人静岡市立静岡病院 看護部長
（備考）任期２年		

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	静岡市立静岡看護専門学校
設置者名	静岡市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

各講義の到達目標、概要、講義項目、評価方法、受講生への要望及びその他の事項を記載した講義要綱を講義担当教員が作成しており、毎年度開始時に学生及び教職員等関係者へ配布するとともに、ホームページにて公表している。

授業計画書の公表方法	https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3852/s003487.html

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

成績評定や各授業科目の単位認定は、静岡市立静岡看護専門学校学則において定めており、学科試験及び実習評価による成績評定の基準は、静岡市立静岡看護専門学校成績評定及び欠席等に関する内規で定めている。学則及び内規に基づき、運営会議で進級認定を行っている。

また、学則及び内規は学校便覧に掲載しており、学校便覧をホームページにて公表している。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

2019 年度入学生から成績評価に GPA を導入している。下表により算出したグレードポイントを修得単位数で除した値（GPA）を成績書に示している。

点　　数	評定	グレードポイント
１００点　～　９０点	S	4
９０点未満　～　８０点	A	3
８０点未満　～　７０点	B	2
７０点未満　～　６０点	C	1
６０点未満	D	0
欠席又は棄権及び履修時間数不足		

$$\text{GPA} = \frac{\text{（科目のグレードポイント×単位数）の和}}{\text{履修総単位数}}$$

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3852/s003489.html

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

卒業認定に関する方針として、ディプロマ・ポリシー（卒業時到達目標）を定めている。あわせて、カリキュラム・ポリシーを定め、これに基づいたカリキュラムを構築している。

必修科目 106 単位／3,045 時間（旧課程 97 単位／3,000 時間）全て修得済みである者について、卒業認定会議を行いディプロマ・ポリシーを踏まえて卒業を認定している。

＜ディプロマ・ポリシー＞

１．人に対する深い理解のもと、多様な価値観を尊重した対人関係を築くことができる。
２．看護専門職者として、倫理観に基づいた責任ある行動がとれる
３．看護の専門的思考を使い、その人のもてる力を最大限活かせるような看護実践ができる
４．人々の暮らしを切れ目なく支えるよう、多様な人々と連携・協働できる基礎的能力を身につけている
５．よりよい看護をめざし、自己を成長させることができる

＜カリキュラム・ポリシー＞

ナイチンゲール看護論を基盤に、三重の関心―知的な関心・心のこもった人間的な関心・実践的技術的な関心―を注ぎつづける力を養います。その力を使いながら、臨地実習という場でチームの一員となって、対象に合わせた看護を段階的に身につけられるようなカリキュラムを構築しています。

１．看護になるための頭づくりでは、事例を用いて対象を生活者の視点で捉え、看護過程を展開する力を育てます
２．演習やシミュレーション、臨地実習を段階的に行うことで、対象に合わせた看護実践力を身につけます
３．自ら学ぶ力を育て、他者にも働きかける力を養うために、アクティブラーニングを取り入れています
４．看護専門職者としてのアイデンティティを高め、成長し続けるために、自己をみつめ考えを表現する機会を多くもちます
５．学習者に授業の目標を示し、形成的、総括的に自己評価・他者評価を行うことで、学びを確認していきます

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3852/s003488.html

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	静岡市立静岡看護専門学校
設置者名	静岡市

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	―
収支計算書又は損益計算書	―
財産目録	―
事業報告書	―
監事による監査報告（書）	―

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療		専門課程	看護学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
３年	昼	3,045 ／106 (3,000 ／ 97) 単位時間／単位	1940/78 (1725/66) 単位時間/単位	70/5 (240/8) 単位時間/単位	1035/23 (1035/23) 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120 人	126 人	0 人	12 人	112 人	124 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 各講義の到達目標、概要、講義項目、評価方法、受講生への要望及びその他の事項を記載した講義要綱を講義担当教員が作成しており、毎年度開始時に学生及び教職員等関係者へ配布するとともに、ホームページにて公表している。 なお、学年進行で教育課程の変更途上にあり、１、２年生は新課程、３年生は旧課程を履修している。上表では旧課程の単位時間／単位を（）に記載する。
成績評価の基準・方法
（概要） 2019 年度入学生から成績評価に GPA を導入している。グレードポイントを修得単位数で除した値（GPA）を成績書に示している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業認定に関する方針として、ディプロマ・ポリシー（卒業時到達目標）を定めている。あわせて、カリキュラム・ポリシーを定め、これに基づいたカリキュラムを構築している。 必修科目 106 単位／3,045 時間（旧課程 97 単位／3,000 時間）全て修得済みである者

について、卒業認定会議を行いディプロマ・ポリシーを踏まえて卒業を認定している。
学修支援等
（概要） 個人面接、父母等（保護者）面接、学校カウンセリングの実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
38 人 （100%）	1 人 （　　3 %）	37 人 （　　97%）	0 人 （　　%）
（主な就職、業界等） 地方独立行政法人静岡市立静岡病院、その他病院			
（就職指導内容） 学内での就職説明会の実施			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験受験資格 保健師・助産師学校の受験資格 看護系大学編入受験資格 職業実践専門課程専門士（医療専門課程）の称号			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
120 人	1 人	0.8%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 教員による個人面談・履修相談、学校カウンセリングの実施		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	０円	172,000 円	０円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3852/s003477.html		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
静岡市立静岡看護専門学校に係る自己点検・自己評価の結果について、看護分野に関する専門的見地からの意見を聴取するとともに、学生の父母等の意見を把握し、教育活動及び学校運営の改善を図る。評価結果を受けて、自己点検自己評価委員会で取り組むべき改善点を明確にし、改善に取り組んでいる。 評価項目：教育理念・教育目的、教育目標、教育課程経営、教授・学習・評価過程、経営・管理過程、入学、卒業・就業・進学、地域社会／国際交流、研究の９つのカテゴリーに区分した全 125 項目 委員定数　：４人 委員の構成：看護関係団体を代表する者、地方独立行政法人静岡市立静岡病院の職員（主要実習施設職員）、学生の父母等から選出		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公益社団法人静岡県看護協会 常務理事	令和６年４月１日～ 令和７年３月 31 日	看護関係団体を代表する者
医療法人社団宝徳会小鹿病院 看護部長	令和６年４月１日～ 令和７年３月 31 日	看護関係団体を代表する者
地方独立行政法人静岡市立静岡病院 副看護部長	令和６年４月１日～ 令和７年３月 31 日	地方独立行政法人静岡市立静岡病院の職員
静岡市立静岡看護専門学校後援会 会長	令和６年４月１日～ 令和７年３月 31 日	学生の父母等
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3852/s003477.html		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.city.shizuoka.lg.jp/p008597.html

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H122210000038
学校名（○○大学 等）	静岡看護専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	静岡市

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		13人	11人	14人
内訳	第Ⅰ区分	8人	5人	
	第Ⅱ区分	3人	4人	
	第Ⅲ区分	2人	2人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				14人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号、第４号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	0人	人	人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	1人
３月以上の停学	0人
年間計	1人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	0人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	1人	人	人
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	1人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。